



山北
西諸山
西小林
北山
小林
森務所
林務所
事務所

令和8年度
立入禁止区域

宮崎森林管理署 都城支署
TEL:0986-23-4566
西小林・高原・白鳥森林事務所管内

8-6

国有林野内で各種作業を行っている者の安全を図るため、国有林野内の作業地及びその周辺については「立入禁止区域」とさせていただきますので、絶対に立ち入らないでください。

凡 例	
	立入禁止区域
	市町界
	森林事務所界

始良
島森林管理署管内

4730-67-72 (255)

4730- (256)